

【決算説明会・消費税等説明会】

伊勢崎税務署

対象となる方	開催日	開催時間	開催会場	対象地区	留意事項
農業所得を有する 青色申告者	令和4年 12月5日(月)	午後1時30分 から 午後3時30分	佐波伊勢崎農業 協同組合 本所 3階 赤城の間 伊勢崎市連取町3096-1	伊勢崎市 佐波郡玉村町	【事前予約制】 令和4年11月30日 (水)午後4時までにお 電話で予約願います。 【連絡先】 伊勢崎税務署 個人課税第一部門 0270-25-3213
事業所得又は 不動産所得を有する 青色申告者	令和4年 12月7日(水)	午後1時30分 から 午後3時30分	伊勢崎商工会議所 1階 大ホール 伊勢崎市昭和町3919	伊勢崎市 佐波郡玉村町	【事前予約制】 令和4年11月30日 (水)午後4時までにお 電話で予約願います。 【連絡先】 伊勢崎税務署 個人課税第一部門 0270-25-3213
白色事業所得者等	令和4年 12月8日(木)	午後1時30分 から 午後3時30分	伊勢崎商工会議所 1階 大ホール 伊勢崎市昭和町3919	伊勢崎市 佐波郡玉村町	【事前予約制】 令和4年11月30日 (水)午後4時までにお 電話で予約願います。 【連絡先】 伊勢崎税務署 個人課税第一部門 0270-25-3213
消費税課税事業者等	令和4年 12月9日(金)	午後1時30分 から 午後3時30分	伊勢崎商工会議所 1階 大ホール 伊勢崎市昭和町3919	伊勢崎市 佐波郡玉村町	【事前予約制】 令和4年11月30日 (水)午後4時までにお 電話で予約願います。 【連絡先】 伊勢崎税務署 個人課税第一部門 0270-25-3213

※ 注意事項

- 開催会場への直接のお問合せはご遠慮ください。
また、会場の駐車場は台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- 「白色事業所得者等」とは、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う白色申告者をいいます。
- 「消費税課税事業者等」とは、前々年の課税期間における課税売上高が1,000万円を超える方など、一定の要件に該当する方になります。